

## 次期総合計画湘北地区懇談会概要

日 時 平成21年9月12日(土)9時30分～11時30分

場 所 香川公民館

参加人数 49人

天 気 曇り時々雨

事務局参加者 市長、木村企画部長、矢島財政課長、高橋企画調整課長、小池課長補佐、榊原課長補佐、鈴木副主査

\* (市民) 当面の全体条件のもとで10年間の財政見通しの中で、139億円の収支不足が見込まれると現段階で説明がありましたが、現在の「さわやかプラン」についても収支についてはマイナス計上されていると思うが、139億円という数字は茅ヶ崎市の平成20年度一般会計予算が649億円であり、その約21%にあたる。最終年度で139億円の収支不足が見込まれるということになると、建物についての経常経費は必ず出てくると思います。

南足柄市の財政再建計画においても、文化会館や公民館などが休館になるということ、財政調整基金を取り崩しても、南足柄市は2億しかない。結局は人件費削減であるとか、最終的には市税のアップに繋がるのではないかと。本市においても、市税アップを総合計画の中で強化するような形をお願いしたい。

また、総合計画というのは地方自治法に盛り込まれているものですが、受動的であってはならないと思います。行政経営の政策目標〔15〕以下が「行政サービスが提供されている」等、受動的な内容になっている。このところについては目標だけではいけないのか。

将来像というのは、市民を巻き込んででも確固たる意志をもって、それを成し遂げるといふことであれば、非常に違和感を覚える言葉です。

(事務局) 公共施設再編整備事業も含めて想定される事業費として、600億程度を見込んでいます。これから実施計画を策定する際に、その事業の取捨選択であるとか、想定されている事業費、例えばAという事業費が60億と予定されていればそれを50億でできないか等の調整をしてみたいと思います。その部分で139億という収支不足についてはある程度の解消はできると思います。あとは内部努力、ご指摘のありました経常的な経費の部分、歳出では維持管理の見直し、歳入では受益者負担の原則に基づいて、使用料や手数料の見直しをさせていただく等の調整をこれから諮ってまいります。それと合わせて、財政調整基金が56億程度ありますが、災害等で市民の皆様一人当たり最低でも1万円は残しておく必要があるかと思いますが、差し引きまして30億位は財政調整基金は使えると思います。その他にも特定目的基金がありますので、特定目的基金の用途に合うような事業の場合は基金を取り崩して事業に充てていく等で139億の収支不足の解消に努めていきたいと思っております。このような形で財政調整を図っていきたいと考えております。

(事務局) 「目指すべき将来像」は総合計画審議会の中でも議論がありました。また、

どのようなものを目指していくのかということで、状態を表しているものだということで、将来像を実現していくためには、明確な方向性を決めなければいけないが、その方向性に基づいて事業をを行った上で、このような状態になっているということで受動的表現にするとということについて市議会の中でも議論されました。

\*（市民）今日は防災課の方が出席されておられません、「安心安全なまちづくり」で急務なのは防災に関する事だと思えます。町内で防災を担当しており、防災リーダーの研修も受けました。先日防災課で聞きましたが、市では防災用のトイレをどのくらい用意しているのか具体的な数が出てこない。担当の話では、各自治会が用意したトイレを含めて、100世帯で1つくらいが理想かなというような言い方をされており、非常に不安に思いました。横須賀市では10世帯で1つ用意されています。このことについての市長の意見を伺いたい。

（市長）これから目標体系に向かって進んでいきますが、ここに掲げている内容はいずれもこの10年の中で、いろいろな工夫をしながら目指していかなければいけない事柄だと思っております。基本構想が決まってから、具体の事業をどういったものを選択していくのか、最優先すべき課題は何かという議論を来年以降していかなければいけないと思っております。

現行の総合計画の中でも、市民の皆さんの生活の安全・安心を確保していくというのは何よりも最優先しなければいけない課題だと思っております。自然災害に対する対処・準備も重要な課題だと思っております。

ご指摘のありました災害時のトイレの数は、手元に資料を持っていないので具体的な数は申し上げられませんが、防災の職員がお答えした部分は、大規模な災害が起きたときに避難所をはじめ、諸々の公共施設等に非難されてくる方々に対処するために必要な仮設のトイレの数字について、具体の住民の人口割り・世帯割りでいうとこのくらいのかなという数字を言っていると思います。実際に一番大きな被害が想定されている南関東地震でも7万1千人程度、3人に1人位の方が、避難所生活を余儀なくされるだろうと想定されています。100世帯に1つという数が、何を基に防災課の職員が答えているのか分かりませんが、それでは足り得ない数だと思っております。

一昨年から、災害時に対する資機材、今までの整備では到底不十分だということで計画的な整備を現行の総合計画の実施計画から位置づけをし、計画的に進めさせていただいております。その中でも理想的な数に追いつくまで、7万1千の避難住民に対応するための必要な整備というのは、今回の実施計画の期間だけでは終わらず、概ね4、5年かかるような計画の位置づけがされていたと記憶しております。しかしながら、このようなことはできるだけ早く、スピード感をもって対応していくということをより一層重点を置きたいと思っております。

\*（市民）財政方針はこれからの計画に重要だと思えます。もう一つは地方分権という形で地方に相当任されるという問題がでてきます。その中で下水道事業は特別会計に含まれていると聞いているが、特別会計と一般会計の中で一緒に話されているのか分からない。そこを教えて欲しい。

(事務局) 現在お話ししている内容は、一般会計の話です。特別会計は独立した一つの会計で動いております。一般会計から特別会計への影響としては、一般会計から下水道事業の方に支出していますので、繰り出し金という区分の中に一般会計から支出する分の金額が入っております。

(市長) ご指摘のありました、下水道事業費が大きな部分であります。原則は汚水の処理については、利用者の利用料の負担金の中で対応していくことをベースにしております。雨水の処理については、税金を投入しながら一般会計の中でも事業化をしながら行っていくことを含めて、河川整備と連携した中で取り組みをするということを中心としております。下水道会計への繰り出しの部分も、雨水の整備に関してかなり密度を上げた繰り出しを行っているという実態があります。

\* (市民) これからの社会の経済や人口のことなど基本的に大きな変化が想定されると言われているが、その中でどのように施策の方向性をもっていくのかということについての明確な、時代背景に合った施策が考えられないといけないのではないか。右肩上がりの経済社会のときに都市整備、道路や下水道整備などあるが、そういう時代とこれから人口が減少していく、少子高齢化の時代の施策の方向付けについて、新しい時代の趨勢に見合った方向性ということを明確にしていく、それについての市民合意になると思う。具体的には、市民生活がこれからどのようにしていくのか、子育ての問題や保育所の問題、学齢期の児童でいえば、公園や図書館・公民館等子ども達が夢をもって成長していけるような環境をどのように整備していくかなど、お年寄りであれば、医療問題、養護施設問題という生活に直結している問題がもっと目を向けられて、整備されていくという方向が、茅ヶ崎市は他市と比べてどのような水準にあるのか、その実態を把握して将来にわたって生活に直結する部分について、茅ヶ崎市はどのような方向に進んでいくのかということを中心に捉えた方向性が必要ではないかと思えます。

(市長) これまでの市民の提案会議の中でも、総合計画審議会の中でも、また庁内の内部の作業の中でも、ご指摘のあったように、これまでの右肩上がりで、人口も増え税収も増えてきた時代の中で何ができて何ができてこなかったのかといった現状の分析と、これから 20 年先を視点として捉えて、人口がどうなり、人口構成がどのようにしていくのか、その中でどういう課題が想定されるのかということについて、かなり時間をかけながら、議論をしていただきました。これからパブリックコメントをするときにもパブリックコメントの本編はかなり厚い冊子になりますが、その冊子の中でそれぞれの現状がきめ細かく分析されております。現状というのは、単に今までのことだけでなく、将来に向けての課題になるであろうことも含めて整理させていただいております。それに基づいて今回の体系図に表しているような施策の目標が掲げられていて、それが具体的に何をしようとしているのかということが、施策のねらいの中で表記されております。それをどこまで、いつまでに、どのくらいの達成度に上げていくのか、他市の話もありましたが、本市でこれからの 10 年間どのような対応をしていくのかということで、この指標を明確に位置づけをしようと思っております。この作業が、内部でも進めている最中であり、これから素案の議論を中心的に進めていただいている総合計画審

議会にもお諮りをして、最終的にこの提案を 12 月の議会ですとお話ししましたが、その際には、参考値としてこの指標についてもお示しをしながら、議会でもご議論していただくという形で準備作業を進めようとしております。そういった意味でどういう問題意識をもって、どこまで物事を進めようとしているのかということは、今までの計画以上に明確になってくると思っております。これらに基づいて、それぞれの施策を達成するための事業を、実施計画ベースのお話もしましたが、こういった形でその施策を目指すために、まずこの事業をやっていこうということで、こういった事業が施策ごとに何本か位置づけられていくという形になっていこうかと思っております。

\* (市民) 私が申し上げたのは、こういう認識でいいのかと言ったんです。都市幹線環状道路の整備の位置づけになっていますが、移動が円滑にできて、渋滞が解消されるということで道路整備をするというのは必要なことですが、実際に地域で生活している場面で、日常生活で便利のように、資料なかほどに「利便性の向上と歩行空間、自転車空間」とあるが、私は歩行や自転車通行の環境の方が大事だと思っています。ところが、そのような整備というのは、遅々として進まない。大きな幹線道路などは今までの都市計画の基盤整備ということで、それなりに進んできている。もう少し地元でみんなが安心して暮らせるような環境条件を整備する方向に切り替えていった方がいい時代になってきているのではないのでしょうかと申し上げました。在来の道路の歩道整備は待っていてもできない。そういうところの歩行者の安全・安心はどうすればできるのか、工夫しながら、目標をもって進めていくとか、そういう時代認識の転換が必要だと申し上げたつもりです。

(市長) ご意見はよく分かります。これから、それぞれの地域が急速に高齢化していく、6人に1人くらいが75歳以上になる時代も、20年以内にやってくるということです。そうすると、いろいろなまちの環境を整備すると言っても視点を変えていかなければいけないということは、お話の通りだと思います。そういった意味でこの施策のねらいを打ち出した後に具体のこれからの事業選択をしていくときに、それが今までの時代認識に合致しているのかということを中心に、事業を選択していく。各部署からは、そのセクションで考えていること、各地域の中でそれぞれからご要望いただいていることで、この時期までにこういったことをやっていかなければいけないというような提案、そのようなものが、おそらく財政の幅、事業量の幅の5、6倍の事業量が提案されてくるのが、今までの実施計画の策定のパターンでした。その中で、優先順位の選択はご指摘のあった視点も含めて、また今回の総合計画の中で政策の共通認識という5つの課題が掲げられております。「共生」「環境」「協働」「生涯学習」「安全・安心」こういう事柄について、どれだけの検証がされて、どういう準備ができていいのかそのようなことも含めて事業選択を進めていかなければいけないと思っております。事業選択をした素案を来年の夏くらいには、実施計画の素案として整理をして、皆様のところにお示しをしたい。実施計画ですから市内全体のかなり細かい事業についても位置づけがされます。全体ではこのような事業です。特にこの湘北地区では、こういったことについて視点を置きながら事業を位置づけていきたいということを個別に提案をして、皆さんからご意見をいただいて、最終的に実施計画を確定していくというプロセスを踏んでいきたいと思っております。

来年の実施計画の議論のときには、よりこの地域の中でこの 10 年課題とされるものは何であり、その中で当面の 3 力年で何をすべきかというところについて、皆さんからもより具体的にご要望をお聞きする機会が作り上げられるとっております。

\* (市民) どういう理由で湘北の地区別懇談会の順番が 11 番目になったのか。

2 つめは、香川駅を中心とした「まちづくり」の政策を、昨年 11 月に説明会を聞き、半年後の 4 月頃に中間報告を聞きました。10 年間の実施計画を示すのは来年の今頃ではないかという話しと矛盾している、タイミングが合わないのではないかと。

(事務局) なぜ 11 番目になったかについては、今回地域に出向きまして、ご意見、ご提案をいただきたいということで、自治会連絡協議会にお諮りいたしました。そこで日程調整をしていただいた結果です。

(市長) 香川駅周辺の整備についてですが、3 つの拠点整備ということで、辻堂西口・浜見平・香川駅周辺の 3 つの拠点整備は、これから中長期の展望を持ちながら、まちづくりをしていくということで、意志決定をし、これまでも進めております。今回の体系図の政策目標〔13〕の 52 というところに、「地域特性に配慮した都市拠点を整備する」があります。このところで、3 拠点の整備は明確に位置づけしていくことだと思っております。

これまで、香川駅周辺の拠点整備、まちづくりについては、基本構想レベルの考えも含めてお示しをしています。その中でこうした取り組みが必要であろうということをおまかに反映させていただいて、それをどのくらいの期間でやっていくのかという位置づけまで、提出させていただいております。それらの取り組みとこの総合計画での事業の位置づけは、これから整合性をとっていきます。実施計画を来年策定する際には、まずは意志決定している香川のまちづくりのスケジュールをベースにどのような位置づけができるかということをおまかに位置づけをして、それを基に細部の事業量？の関係で、その後の地権者の方のご理解を得なければいけない等諸々の要件があります。そのような状況を改めて精査をし、実施計画の中で明確な位置づけをしていくという段取りになると思っております。

(企画部長) 現在の実施計画の中でも、第 4 次、5 次でも香川地区、辻堂駅西口、浜見平の 3 つについては、実施計画の中でも重要事業という位置づけをしております。

\* (市民) ぜひとも、香川駅前の交番、公園はお願いしたい。老人用の公共施設、例えば公共のサロンのようなもの、最近ではみずきでもできたと聞いております。これだけ人口が増えた香川地区には、そのような施設がありません。ぜひとも実施計画の中に具体的に入れてもらいたい。

\* (市民) 1 つは、政権が変わった状況から、今までのこの計画が従来の流れで計画されているのではないかとありますが、財政の状況も含めて、大きく行政改革をされるのではないかと。中央官庁のみならず地方自治体が力をつけなくてはならない。特にお金については配分という発想になりそうなので、従来型でこれしかないという発想ではなく、こうすべきという地方の自治体の競争になるのではないかと予測しております。職員の方のスキルアップ、レベルアップを図っていただき、住民をリードするような形をとっていただくことが大事ではないかと感じております。その辺どのような考え方で構築さ

れてきたのか伺いたい。

2点めは、計画の中の構想で終わっているが、具体策を私たちは聞きたい。具体策で何をしてくれるのかメニューをたくさん揃えていただいて、優先順位をどうしていくかを行政の方で近時、将来のメニュー化を計っていただきたい。

3点めはボランティア活動が盛んになっていますが、お任せというイメージしか受けません。行政が関わった場合のコストを換算すればどのくらいになるのか。茅ヶ崎市もボランティア活動をされているが、お任せではなく行政も加わった中で行うような新しい仕組みをつくってほしい。具体的には、事務的なことは自宅でやっている現状があります。ミーティングをしようとなると場所を確保してから皆さんの都合を合わせています。事務的なものも共通で入れれば様々なボランティア団体がすぐミーティングもできる等活用もできる。公民館ですと順取りや場所取りをしますし、事務的なことはできません。パソコンを置いてどうこうしようということではできません。そのようなことも含めた、ボランティアをうまく活用する、行政の一員のような発想で活用していただくと、資金がないということがなくなるのではないかと。高齢化でベテランの方や技術をもった方がいらっしゃるの、その活用を考えていただきたい。

(市長)1点目の政権が変わってどのようなようになるのかということですが、いろいろあると思います。私たちも内部でどのような影響があるかということも予測しながら、必要な要望をしていこうということでもあります。現行の政権の流れの中でも、当然地方でできることは地方にということで、地方政府というような言い方もしながらその機能を充実していくという基本的な流れはあったと思います。その流れがより早いスピーディな中で、進められるということ想定しながら、私たち自治体の職員もレベルアップをしなければいけないと思っております。ご指摘のありましたようにそういう時代の中で自治体職員が担わなければいけない業務も変わってきていると思っております。今までは人口も増加し、税収が増えていく中で、行政がまちの全体としてやらなければいけないことを行政が中心になって行ってきた。お金も増えて、職員数も増やしても賄えていけましたが、これから税収が減っていく、人口も減っていく中で、職員の数も当然減少させていかなければいけない。そうしなければ事業費も算出できません。その中で自治体の職員が本来何をすべきなのか、将来に向けて、現在どういう状況なのか、何をしなければいけないのかなどいろいろな分析をして、まちにお住まいの事業者の方、住民の方とどのような仕組みで課題を解決していくか、そのような議論をして、取り組みの整理をしていくことが大事な役割としてでてくると思います。そのようなことに中心的な時間が割けるように、そういった職員の仕事の仕方に変えなければいけないということで、数年前から内部で取り組みを始めておりますが、十分ではないと思っております。

2点めについては、来年に向けての実施計画レベルの議論をしていくときに、より多くの具体的な事業メニューを用意しその中で取捨選択をし、予算の範疇ではここまでしか入りませんが工夫をしながら、それぞれ優先順位から漏れているが、この事業もやってみようかと地域の皆さん、市民の活動団体と共にやっていけば、さほど費用を掛けなくてもできるのではないかと、だからエントリーしましょうという議論が来年できないといけないと思っております。そのような準備をしたいと思っております。

3点めについては、ボランティアの皆さんには、いろいろなことをお願いして担っ

といただいているというのが、本市の現状であると思います。様々な課題別、福祉の分野や環境の分野などの分野ごとに、また自治会を中心とした地域の中での問題解決ということについて、住民の方々に十分な活動費の助成もすることなく、場所もない中で進めていただいているというのが今までの実態だったと思います。その辺もきちっと整理をしていかなければいけない、住民の方にそういうことを担っていただくのであれば、最低限の環境整備というのはしなければいけないと思いますし、そういった思いが組織同士できちっと議論ができて、方向性が決められるような仕組みの構築も必要だと思っております。湘北地区からは私の就任以降の市民集会の中で毎年1日も早くコミュニティセンターのような施設の整備をして欲しいという要望をいただいております。まずは場所の確保が必要であると思っております。そのためには必要な用地をいかに確保していくのが大きな課題だと思っておりますがその辺も含めて、公共施設全体の再整備をしていく中でできるだけ早くそういう位置づけをして地域の活動拠点としての場づくりをしなければいけないとの認識は明確にもっております。

\* (市民) 香川の駅前通りから香川駅幹線道路を歩くとこの10年間ほとんど変わらず、非常に危険度が増している。総合計画をつくるときに行政側として基本になるのはどこになるのか。車の利便性に交通網の整備の重点が置かれて、人の安全・安心が計画に謳われてはいるが、実行に移されていないと40年間住んでいて強く感じます。139億のマイナスといいますが、道路等にお金がかかっているのだろうと、人の犠牲も払わなくてはいけない、立ち退きもするなど住民の犠牲を払わせた上で、いろいろな総合計画があるのではないかと推察しています。住宅地区においては、人は高齢化していくので車いすの方なども道路を安心して通れるようにしなければいけない。その面からしても湘北地区特に香川は数年間改善されず、ますます危険度が増していると思っております。どこまで住民に犠牲を払わずのか。基本的には住民の犠牲を皆無にして、現状の環境を活かしながら、行政として住民が安心して暮らせるまちづくりをもう一度原点に立ち返って計画してもらいたい。そのようなことによって139億のマイナスがもっと減るのではないか。抜本的なしがらみに捕らわれない予算の作成というものをこの10年でやるのであれば、そこまで踏み込んで次なる具体的な総合計画をやっていただきたいし、私はそれを見たいと思います。

(市長) 道路の事例をお話いただいたのでそれを基にお話させていただきます。今まで道路整備をしていくというのは、国から補助金をもらうためには、国が定めた一定の道路幅であったり、道路の構造を満たさなければ補助対象外にするという中で、今求められているのは車道が何メートルあって、歩道が両側に2.5mずつなくてはならないという道路を造りたいのではないという所でも、そうしないと補助金がもらえないので、そういう形での事業計画をつくって事業を行ってきた、そういう中で事業採択をしてきた、より優先度の高いところから行ってきたというのが今までの実態です。これから高齢化が進んでいくという時間を捉えれば、例えば香川駅に向かう道路は

本当に車が双方向通れるような環境を造るのがいいのかどうか、少なくとも今の環境の中でより安全性を高めるといふことであれば、一方通行にして幅の広い歩道を整備する方が、お金をかけずに短い期間の中で安全性を高めるといふ仕組みができると思

ます。来年の実施計画を策定する際には、都市計画道路としてかなりの幹線道路、車が域内外に通過させなければならない道路と生活道路とは切り離して整備手法を考えようということをしなければいけないと思っています。もう一つは、住民の方々もその地域の中で車を使うのに多少の不便があってもいいと、一方通行でこの一体を循環するような形で考えよう、そのことに合意が得られたところから、事業費を採択していこうという形になっていくと思います。これから行政の職員もそういうことを皆様にご提案をし、行政の職員も一緒に事務的な仕事もお手伝いしながら合意形成をできたところから、道路整備をしていく、安全性を高めていく、そういう形でこれからの事業の取り組み方をしなければ間に合わないと思っております。一番皆さんが目に見える例で言うと、トピー工業のところから、鶴嶺方面に抜ける道路の赤い橋まで 10 年以上整備期間がかかっていますが、ようやく両側の歩道整備の事業が終わります。かなりの巨費をかけて、これだけの時間を要さないといけないこのようなことを言っている時間はありません。それぞれの地域の中で危険性の高い道路がありますので、そういうところは、今申し上げたことをやっていく、そういう提案をしていく、住民の方と知恵をだしあいながら解決していく、そのような手法でまちづくりが進められていければと思っております。

\* (市民) 基本構想が今回 20 年から 10 年になったとのことですが、基本的な構想であれば、極端な話し 100 年の計であってもいいのではないかと。事由が変わるといのは具体的な実施計画でいいのではないかと。市長のお話にもあったように、道路に歩道ができるまで 10 年以上もかかっているとすれば、基本構想から外れているようなものではないかと。

もう 1 点は、2、3 年前から市長が 2 月の施政方針をだすときに、それぞれの重要な予算を施政方針の後ろに付けているが、大変興味をもって拝見しています。それは年度内で実施するとなっています。香川に関連することが 3 つ書いてありました。それは具体的に現在どのくらいの進捗状況になっているのか。すでに半年経っているが、できることなら予算がついたら早い段階で、行っていただきたい。この香川に関する 3 点の進捗状況を教えていただきたい。

(市長) 基本構想の中で皆さんにお示ししている体系図に掲げられていること、そこで目指そうとしている方向性は、おそらく 10 年後、次の 10 年も議論をしても言葉は多少変わっても目指す体系の内容の大枠が大きく変わることは考えられないと思っております。今回 10 年にしたポイントというのは、この体系を基にここで考えている施策目標をどのくらいの量をこの 10 年間で行うのかということを確認にしようというところが大きな目的です。今まではその辺りがおおまかで基本構想があり、基本計画があったのですが、基本計画の中でも、具体的にどこまでの達成度をあげていくのかということまでの目標設定が明確にできていませんでした。少なくともこの 10 年間でどこまで達成させるのかということを出す。その考え方で含めて、議会で議決を得て、ある面これはまちの全体の合意事項として 10 年間この実現に向けてみんなが力を合わせて進んでいくということを目指したいということで、10 年間の基本構想と基本計画の部分に合わせて新たな計画では基本構想と呼んで位置づけをしましょうということとさせていただきます。その意味では、基本構想といわれているこの体系図的な話しは

30年、50年で通用するだろうとのご指摘のとおり、私もそのように思っています。そうでなければいけないと思っておりますので、そのような視点で捉えていただけるとありがたいと思います。

\* (市民) 防災についてはいろいろ聞いているが、防犯に対する行政の姿勢が見えてこない。警察の権限だから関係ないという捉え方もあるかもしれないが、想定外の犯罪が増えてきている中で警察任せでいいのか。防犯に対する基本構想的なビジョンがあるのかどうか。また長年の課題である香川のまちの中に、みずきを含め人口が増えている中で、交番があってしかるべきではないか。これが早急な課題ではないか。一部では、自分たちの地域は自分たちで守るべきとの意見もあるが、権限はないので警察が入ってこないと取り締まりきれない部分もなきにしもあらずです。ぜひ交番の具体化をお願いしたい。

(市長) 犯罪を減らしていくことについて、ご指摘のとおり警察の所管する事項で、県が重点を置いてやって欲しいという思いの中で、進んできたという雰囲気は否めないと思います。香川の皆さんが地域の中で防犯パトロールの実施を始めていただいたことが、一つの契機になって、地域の中でそれぞれの安全を確保していくという意味で、防犯についての取り組みも、市としてもっと積極的に考えなければいけないという流れになりつつあるというのは確かだと思います。ただ、まだ基本構想的な基本計画的なものも持ち得ていません。早急にこれから考えなければいけないと思います。例えば窃盗や強盗などの犯罪については難しいですが、知的犯罪例えばオレオレ詐欺などの金融的な被害に対するソフト的な動きは、市民相談課を中心に警察と連携しながら動きをしようということが形としてできつつあるかなと思っております。そのようなことを今回新たな施策の体系では、市民のみなさまの「安全でやすらぎのあるくらしづくり」ということで政策目標〔8〕のところに「市民のみなさまの悩みや不安を解消する」ということも合わせて、ここで安全・安心という政策目標の中で総合的に対応していこうという方向性を出させていただいております。それらの中でお話のあったような、基本的な総合的な考え方を整理することも、大きな課題だと思います。今日の宿題としてお預かりしたいと思っております。

香川の交番については、長い間みなさんからご提案・ご要望をいただいている内容です。県内で交番の設置が100箇所以上出ていて、実際には新設交番というのはこの数年、なかなか実現していない、逆に統合しているような話しが主流の状況です。そういう中で新設交番を造って下さいというというのは難しい要求だと思いますが、ここは人口が急増していて、いろいろな諸課題、車の流入が多いということも含めて提案は引き続きしていかなければいけないと思っております。具体的に交番を設置するとなると、設置場所を地元の自治体として、一定の考え方をもって県にお話ができるように準備も必要だと思っております。香川駅周辺の整備に合わせた中で事業展開というのが、一番具体的には成り得るのかなと思っておりますが、そこまで待てるのかの問題もありますから、改めて議論を深めたいと思っております。交番の設置については、充分必要性を感じております。

\* (市民) 行政経営の展開という中で、行政の効率化、人員、内部の連携について、具体的に示せないものか。

防犯に関連したことについて、茅ヶ崎市には緑化推進というのがあり、そこに補助金が出ています。各個人の地権者等にも緑を推進していくということで補助金等が出ていますが、最近地権者が高齢化している。香川には交番がないので、防犯灯の設置を強く要望しているが、これも割り当て等があり限りがある。そのような中で、緑化が高齢化で手入れができず、樹木が大きくなり防犯灯の証明を妨げているという状況も散見される。しかし個人情報のこともあり、地権者にお宅の緑はどうなっているのかと聞くこともできない。こういうことを市の方で把握して、防犯灯の証明を妨げないような指導等を今後していく考えがあるのか。

(市長) 1 点めのご指摘については、総合計画のベースになる考え方に基づいて、現行の計画の中にもありますが、行政改革大綱というものが定められていて、そこに効率的な行政経営をしていくということが、かなり明確に取り組みの方針も位置づけられています。現在その計画は昨年度から第3次?の計画になって動いております。これについても毎年どこまで進行できたかご報告しておりますが、これらを含めて必要な改善点があれば、これから改善をしていかなければいけないと思っております。総合計画の具体的な実施計画レベルの中では、行革大綱の中でのそういう分野のところに位置づけられていることを、明確に合わせて位置づけをして、皆様にお示しをしていかなければいけないと思っております。

2 点めの樹木等について、助成している保存樹林等始めいろいろありますが、ご指摘のことは早急に対応したいと思えます。実は、保存樹林の近辺で交通事故が起きてその賠償についての事件も数ヶ月の中で起きております。そのようなことと合わせて、市が助成をしている樹林の管理についてどこまできちとなされているのか、そのチェックがある面不十分だったということが明らかになっておりますので、早急にどのような仕組みで行うか整理をしながら、防犯灯の影響のことも含めて対応してまいりたいと思えます。

\* (市民) 香川地域でボランティア香川という福祉のボランティアをしております。私たちの団体は淡路・阪神大震災のあと、弱者の方を考えていかなければいけないということで発足した団体で、10年以上活動をしています。その活動の中で感じていることを2つ述べさせていただきます。

1 つは、災害時の弱者の方の見守りです。市では地域の支え合いを言われているが、地域の中にはさまざまな弱者の方がいらっしゃいます。独居の方のみならず、老老介護、病人を残して働きにでている家庭など諸事情による弱者の方を地域の中で把握できる状態にあるのか。消防団や自治会の方達が把握していないと実際に災害が起きたときに、弱者の救済というのはできないのではないかと。これからは市と地域が協力しながらタイアップしていく方法を考えていかないと、地域のみの方ではとても無理であり、行政の方の方でも数多い災害を見守っていくことはできないと思えます。そのことをどのように考えていくのか。

2 点めは、介護保険をいっぱい利用してもまだ不足しているその隙間を埋めていく

ボランティア活動をしていて不安に思うことがあります。何かが起きたときの補償が確立されていないことです。ボランティア保険はありますが、利用者との間に何かあった場合、ボランティアが過失を認めなければ、利用者に対して補償が成されないということがあったり、車での送迎をしないと病院や集まる場所に行かれないという方がいらっしゃいますが、そういうときの補償もボランティアが覚悟して不安の中で行っている現状です。地域で支え合うということを基準にするなら、行政もさまざまな不安を解消する形をお願いしたいと思います。

(市長) 1 点めの災害時の援護を要する方への対応ですが、数年前から登録制度を取っております。この発端は、個人情報保護の取り組みが国全体で進められている中で、今までなら当たり前のように知り得ていた、地域にお住まいの方々のさまざまな個人情報が得にくくなっているという中で、どのような対応をすべきかということでこの制度を始めました。制度発足時には支援をお願いしたい人と、お願いする人が普段誰にその支援をお願いできそうかということもあわせて登録して下さいというハードルが高い制度として運営を始めために、登録が増えなかったという実態があります。現在 2 千人程度の障害者の方と高齢者の方の登録しかありません。急速に登録数を上げなければいけないということで、先日の広報誌の中でもお伝えしたように、支援をしてくれる人のエントリーまでは必要ありませんと、まずはご自身が支援を要するという方はぜひこの制度を使って登録して下さい、その情報は地域の自主防災組織であったり、消防団などに共有化させてもらいますということを前提に、制度を広めていきたいということで取り組みを始めております。それをより充実させていかなければいけない。その際に、自主防災組織の方、自治会の方を含めて、民生委員の方さまざまな地域の方のお力を借りなければ、実際に援護を必要とする方にすべての対応をすることは不可能だと思っております。そういうことに向けて、地図の情報を提供をしたりなど始めさせていただきましたが、2 点めにあったそのときに事故が起きたらどうするのかということも含めて、より一層制度の見直しをしていかなければいけないと、お話を伺って思いましたので、早急に対応を検討させたいと思います。

ボランティア活動での不安については、市ではボランティア保険を全体で加入しておりますが、それが有効なのかということも含めて、お話しいただいたことも合わせて福祉関係の部署や保険を担当している部署とも内容を検証させたいと思っております。

(事務局) 先程の緑化推進について、保存樹林の指定の奨励事業では 20 年度の決算で約 2400 万円の支出をしております。延べの面積としては 32,386.9 m<sup>2</sup>です。

\* (市民) 香川小学校は、児童数が 1000 人以上です。香川のなかでも新しい家が建っており、隣にはみずきができました。みずきのように新しい家ができれば人口が増える、上下水道、道路、学校が必要というのは、市の総合計画、企画だと思う。おなじ香川に住んでいて、Aさんは香川小学校、Bさんは違う学校となれば、地域が分断されてしまう。学校の分断がないようにお願いしたい。

(市長) 香川小学校の学区の変更について、以前教育委員会を中心にみなさまと議論した経緯があります。現状の中で対応させていただいておりますが、香川に限らず子ども

達の教育環境は、極端な差がないように市内の公立学校の対応をしていかななくてはならないと思っております。施設的な整備も一方では計画的に進めておりますが、もう一方でお話のあったような学校の児童数の問題で、たとえば一方の学校は、週2回体育館を使えるのに、一方の学校では週1回しか使えないというような現状も、お子さんの数によっては生じてしまうのが現状だと思っております。それをできるだけそういう差が起きないように、教育委員会では学区の適正化を進めております。今年度は昨年度から梅田小学校の話しをしました。もう一つは緑が浜小学校、松浪小学校絡みの話しをしております。これからいくつかの学区については香川小学校も含めて、非常に教育環境としては差があるところがありますので、それをどういう手法で解決していくのかということは議論を深めていかなければいけないと思っております。地元の皆さんと意見交換をしながら考えていかなければいけない。今香川小学校のお子さんが置かれている状況はこれによしとは思っていません。お話の趣旨にあった、本来まちづくりを進めていく中では、そこに新しいまちができて、何千世帯も増えれば、教育の部分はどうするのか等様々なことを考えていかなければいけないというのは、当たり前なことだと思っております。それが今まで十分に成されてこなかったという一面もあると思っております。

今後まちづくりをしていく中で、日本全体が人口減少の時代になっていきます。今度は減少社会だから、考えなくてはいけないこともあると思っております。例えば当該地区でいうと松風台・鶴が台は非常に高齢化率が高くなってしまっている一面があります。そういうところをこのまま何も手を加えなくていいのか。もっと若い世代が入っていただけるような仕組みも、いろいろな方々との協議が十分成されなければいけないと思っておりますが、そういう仕組み作りも考えなくてはいけない。それは今回の取り組みの中でも、今まで市では住宅政策ということはほとんど無いに等しい、市営住宅を年間20戸くらい造ることが住宅政策だといわれていたが、もっと積極的な住宅政策をしていかななくてはならないと思っております。それらについても、新しい総合計画の中でスタートがきれられるように、その準備作業をこれから進めていこうと思っております。

\* (市民) 神奈川県では力づくで構想を行っており、条例の中でもまちづくりをいろいろやってきていますが、今回の茅ヶ崎市が行う部分とのタイアップがはっきりしないように思える。神奈川県の方では、茅ヶ崎の北部を開発しようという動きで、いろいろやってきています。先程予算が足りないといっている中では、県の助成金で行うわけですから、地域の中にまちづくりの連合会のようなものを作って、それと一緒に行わないと市だけでやっても合わない。逆に市が造ったものに対して、県が何かをやるかと先程の認可の話もそうだが、警察も学校もそうですし、すべて県との連合がはっきりしなくてはならないのに、市だけで作っていて、市の計画と県の計画とがアンマッチになっているのではないのか。それをどのように合わせるのかという部分をこの計画の中に入れていないのか。説明をして欲しい。

(市長) ご指摘のありましたように、茅ヶ崎のまちを舞台に国や県の事業もいくつか進められています。そういったこととの連携は充分取っていかなくてはならないと思っておりますし、その取り組みはこれからもさらに深めていこうということで、政策目標の中でも政策目標〔15〕の55番のところに、今まで以上に単に道路の整備、河川の整備と

いったところを中心に捉えるのではなく、総合的に県・国との事業展開の連携をしなければいけないということで、このような施策の位置づけをさせていただいております。具体的に現行の計画の中でどうなのかということですが、これから実施計画を議論していく中においても、さまざまな事業選択をしていく中でも、県・国の動きと合わせてより有効に動けるような議論はしていかなければいけないと思っております。

もう1点、お話のあったように、それぞれの地域の中で、まちの活性化をしていくということについてこれも大事なテーマだと思っております。それらについて議論する場、そういう場も今後の地域のコミュニティのあり方について、しっかりと位置づけをしていく大事な要素だと思っております。

(企画部長) 政策目標の〔15〕の55番に「国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる」といったところで、(広域行政・国県事業・地方分権)とあります。

\* (市民) 県では、地域のまちづくりにそういう協議会を作って、そこに予算を与えてやりましょうとはっきり記載されている。そういうまちづくりを実際に連合会でもつくるべきだろうとそれをなぜ明記しないのか分からない。やるのは市がやるのだけでは困ります。そのところをしっかりと明記して欲しいと思います。

(企画部長) 地域コミュニティの中で、総務部と企画部が連合する中で地域のコミュニティは自治会が中心になっていただいておりますが、これからまちづくりを進めていく中でどのような地域コミュニティのあり方がいいのか、現在検討している最中です。ある程度の考えがまとまった段階で、行政指導でできることではありませんので、地元の自治会等にお話をさせていただいて、できればこの総合計画の実施に合わせてそのような取り組みができればいいかなと思っております。ご提案のとおりだと思っております。

\* (市民) コミュニティを作るといいながら、実際には作っていない。だからその項目をなぜ入れておかないのか。地域コミュニティをやりましょうと県ではいつているのだからその部分が入っていないくて、市だけは全体で10年計画を作りますといっても139億も足りない部分は国・県から予算が下りるわけだから、そこはまちづくりをするのに、そういうコミュニティを作りなさいとそこに助成金を出して、活動を支援しますよといっているのにその内容が、この計画の中に入っていないことが問題ですといっている。

(企画部長) ご意見としていただいております。そういう取り組みは進めているということでございます。

\* (市民) 松風台はこの都市計画の中で、緑豊かな住宅地として残そうというとても好ましい計画の中に入れていただいてよかったと思っております。しかし指摘のとおり高齢化という問題を抱えておりますが、自治会としては有効な活発な活動をシンプル化をしながらもやってきていると思います。住宅政策については、高齢化の地域に目指そうとする政策の具体策を教えて欲しい。私たちの1番の悩みは、住居が空いてくることに伴って集合住宅が建っていくのではないかと。細分化も進んでおります。次世代にどうやって渡していけばいいのか、悩んでいるところです。住宅政策の内容を教えて欲しい。

(市長) 十分な内部議論がまだできていませんが、現在情報収集に入っているレベルですが、具体的に申し上げることが逆に変なイメージを作ってしまうかもしれませんが、先行事例として、都市の規模で、例えば高齢者世帯になってしまっていて、今住んでいるとこ

るより利便性の高い所に住みたい、そのためにこの家屋をベースにして新しい転居先に行きたいといったご希望がある方に対する支援の仕組み、これは自治体がやっているところもありますし、公共的な団体がやっているところもありますが、そういうリバースモーゲージのような話しの取り組みをしている自治体も数多くあると思っています。もう1つは住宅が売却されてしまうことで、そこが細分化されてしまうようなことも抑止するような仕組みが必要だと思います。これは都市計画上である地区計画制度を使ったり、そういった中で対処をしていくということ、これも地域の方と合意形成をしてやっていくという手法を合わせて行っていくと難しいと思っております。

\* (市民) 施策目標がでていますが、「目指すべき将来像」の下に 施策目標というのがある、カッコの中に書いてある事柄は、要約してこれはこういうことですかということなのか、それとも担当する課のことなのかカッコの中の説明をお願いしたい。

(事務局) 施策目標の中に書かれているカッコ書きですが、具体的にこの目標を実施する場合どういう業務が入ってくるのかというものをここでは記載させていただいております。計画そのものも責任をもって部署が目標を達成していくということで、政策目標につきましては、部のイメージです。施策目標は課のイメージです。

\* (市民) 担当課ということですか。

(事務局) 課の目標ということになります。

(企画部長) 担当3つ書いてありますが、合わせて1課となります。

\* (市民) 茅ヶ崎市独自だけでは解決できない問題、広域行政・地方分権・国・県事業について、政策目標〔15〕に書いてありますが、例えば今C Xの問題がでてきます。そうするとバス路線が大幅に変わってきます。昨年成田エクスプレスが成田への直行便がバスとしてでてくるというような、行政との連携では神奈川中央交通、JRでは新幹線新駅の倉見駅ができたときどうするのか、円蔵新駅の問題であるとかJRについての要望もあると思うので、国・県・他の自治体との連携、施策の効果を上げる以外に、民間団体との連携を含めた方がいいのではないかと。

政策目標〔20〕の「行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する」とあるがこれが単なる美辞麗句にならないように、たとえば施策の目標として、市民オンブズマンのような行政のチェック機能というものを、具体的な施策目標に載せたらいいのではないかとこの要望です。

(企画部長) 要望としてお受けします。

\* (市民) 国では事業計画は最長でも5年です。10年では価値観が違ってくるのでは先行事例という形で事業を行うということだが、公設施設というのは、鶴が台の交番と小学校、香川の小学校と公民館の4つだが、甘沼、松風台、みずきではほとんど公設施設がありません。交番や学童施設といった公設施設を先行事例でしてもらえればいいが、10年計画なので、10年めに設置しますとなっても困る。公設施設を最優先に進めてほしい。

(企画部長) 要望としてお受けします。基本構想が決まった段階で、12月に議決いた

できれば、来年の８月までに実施計画を作っていきます。全体の市の地域のバランスをみて、公共施設をどのように造っていくのか、そこでプライオリティをつけながら、実施計画に位置づけるのかを検討しなければならないと思います。来年の８月には、具体的な意見をいただけるような計画をもって、こちらに伺えると思います。